

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名 ：一般国道165号 <small>かしぼかしわら</small> 香芝柏原改良 起終点 ：自：奈良県香芝市穴虫 <small>かしぼあなむし</small> 至：大阪府柏原市田辺 <small>かしわらたなべ</small>	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 近畿地方整備局 延長 ：2.8km	
事業概要 ：一般国道165号は、大阪市北区を起点とし、奈良県大和平野地域の南部を經由して三重県津市に至る主要幹線道路である。 香芝柏原改良は、一般国道165号、大和高田バイパス、中和幹線から集中する交通を円滑に処理するとともに、西名阪自動車道へのアクセス性向上、地域間の交流促進を図ることを目的とした道路である。			
H23年度事業化	S37年度(大阪府側)都市計画決定 S48年度(奈良県側)都市計画決定 (H-年度変更)	H25年度用地着手 H-年度工事着手	
全体事業費：約110億円		事業進捗率：8%	
計画交通量：28,900台/日		供用済延長：—	
費用対効果分析結果	B/C ：(事業全体) 1.3 (残事業) 1.3	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 90/90億円 (事業費：76/76億円 維持管理費：14/14億円)	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 113/113億円 (走行時間短縮便益：112/112億円 走行経費減少便益：1.6/1.6億円 交通事故減少便益：0.23/0.23億円)
感度分析の結果 ：【事業全体】交通量：B/C=1.1~1.5 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.4 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.4 (事業期間±20%)			
事業の効果等 ：			
①交通の円滑化 ・国道165号の奈良・大阪府県境付近では、奈良県側で3路線（8車線）が合流するため、2車線の香芝柏原改良区間では、特に交通が集中する朝夕に著しい渋滞が発生。 ・香芝柏原改良区間を4車線に拡幅することで、交通混雑の緩和に期待。			
②交通事故削減 ・国道165号の奈良・大阪府県境付近では、見通しの悪い急カーブや急勾配箇所が連続。 ・センターラインをはみ出した車両による正面衝突が発生するなど交通事故の危険性が高い。 ・香芝柏原改良の整備により、急カーブ・急勾配箇所を解消することで、安全性向上に期待。			
③異常気象時通行規制区間の解消 ・国道165号の奈良・大阪府県境付近では、防災対策が必要な急峻な崖が多数存在。 ・また、連続雨量200mm以上で通行止めとなる異常気象時通行規制区間に指定。 ・香芝柏原改良により、切り立った斜面を改良するなど、災害に強い道路に改良することで、異常気象時通行規制区間を解消。			
関係する地方公共団体等の意見 ：			
奈良県知事の意見： 香芝柏原改良は、大阪府から三重県をつなぐ主要な広域幹線道路である一般国道165号の一部をなし、本県の中和地域と大阪府を結び、中和地域の地方創生を支える重要な幹線道路となっています。 香芝柏原改良と接続する、中和幹線は、平成24年に桜井市から香芝市までの全線が開通し、その沿線市町には12件の大型小売店舗が出店するなど、都市的な土地利用が進んでおり、地域経済の活性化が進展しているところ。			
しかしながら、国道165号の田尻交差点から穴虫西交差点は、平成25年に公表された「地域の主要渋滞箇所」であるため、香芝柏原改良を早期に整備することで、交通の円滑化や安全性の向上が図られ、さらなる地域経済の活性化が期待できます。			
県としても、沿線市とまちづくり協定を締結するなど、協働でプロジェクトを進めており、中和地域の地方創生のため、香芝柏原改良の事業継続は必要不可欠です。			
以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当と考えます。			

大阪府知事の意見：

1. 予算、工程等に関し、本府と十分な調整を図りながら、進めていただきたい。
2. 事業の推進にあたり、本府側の受けとなる国道25号において、今後、渋滞悪化等の影響が出る際は、必要な対応をお願いしたい。
3. 工事の実施にあたっては、沿道環境に配慮するとともに、道路構造や施工方法について十分検討の上、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道165号香芝柏原道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・一般国道165号の交通量は依然として交通容量を大きく超過し、重大な事故の発生割合が高い。
- ・また、異常気象時通行規制区間に変更は無く、依然として通行止めの可能性有。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成23年度に事業化、用地進捗率：1%、事業進捗率：8%（平成27年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

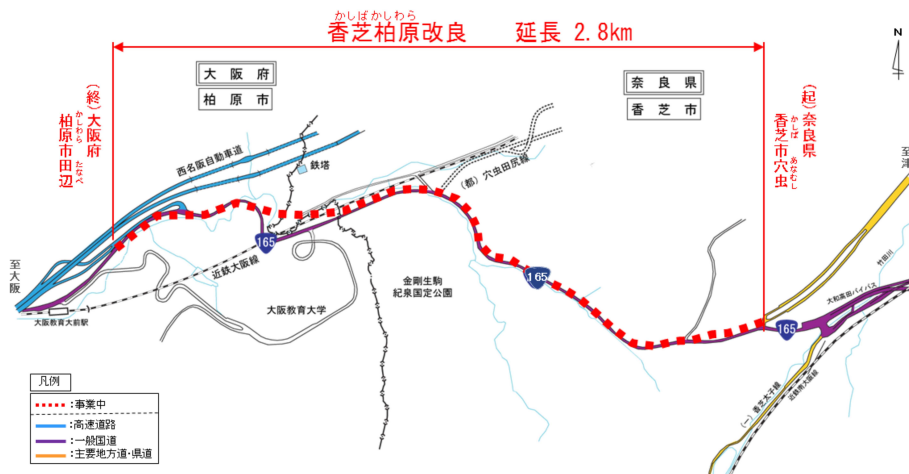
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。